



1月26日(日)は、荒尾市長選挙・荒尾市議会議員補欠選挙です!

任期満了による荒尾市長選挙および欠員による荒尾市議会議員補欠選挙を行います。市民の代表を選ぶ大切な一票です。棄権することなくすすんで投票しましょう。

☎ 選挙管理委員会 ☎63-1254

●不在者投票 期間 1月20日(月)～1月25日(土)

①滞在先(市外)での不在者投票

投票日に仕事などで荒尾市外に滞り、投票に行くことができないと見込まれる人は、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。事前に荒尾市選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書(兼請求書)」を郵送するか、国が運営するマイナポータルびったりサービスを利用してオンライン請求で投票用紙を請求してください(電子メール・FAX不可)。投票用紙の郵送には時間が掛かりますので、手続きはお早めをお願いします。※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は市ホームページからダウンロードできます。

②病院・老人ホームなどでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や施設に入院、入所している人は、そこで不在者投票ができます。早めに病院や施設にお問い合わせください。

入院・入所中の人不在者投票できる市内の病院・施設(50音順)

荒尾こころの郷病院、荒尾市立有明医療センター、荒尾中央病院、慈眼苑、新生翠病院、白寿園、平成ドリーム館、ユニット型白寿園



③郵便などによる不在者投票

下の表に当てはまる人は、郵便などで投票ができます。この制度を利用するには、事前に郵便等投票証明書の交付手続きが必要になりますので、詳しくはお早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

■郵便等投票証明書の交付が受けられる人

身体障害者手帳の交付を受けている人	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級か2級
	内臓機能の障がい(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸)	1級か3級
	免疫、肝臓の障がい	1級～3級

戦傷病者手帳の交付を受けている人	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
	内臓機能の障がい(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓)	特別項症～第3項症

介護保険の被保険者証の交付を受けている人	要介護状態区分が要介護5の人
----------------------	----------------

郵便等投票の資格がある人(郵便等投票証明書交付者)で、自ら投票の記載をすることができない人として定められた障がいがある人は、選挙管理委員会に代理記載人の申請の届出をした後、代理記載人投票をすることができます。

●選挙公報

- 選挙公報は投票日の2日前までに全世帯に配ります。候補者を選ぶ貴重な資料として、よく読んで投票してください。
- 告示後、投票所入場券にある二次元コードから選挙公報を閲覧できます。

●選挙速報

市ホームページに、期日前投票者数、選挙当日の投・開票状況などを掲載しますのでご覧ください。
<https://www.city.arao.lg.jp/>



投票日 1月26日(日) 投票時間 7時～20時 投票所 市内23カ所

各家庭に郵送する「投票所入場券」に記載された投票所で投票してください。※投票する人に同伴する子ども(18歳未満の幼児・児童・生徒など)は、投票所に入場できます。

市ホームページ
投票所一覧



●投票できる人 次の要件を全て満たす人が投票できます。

- 1月26日(日)現在で満18歳以上であること(平成19年1月27日までに生まれていること)
- 荒尾市の選挙人名簿に登録されていること
選挙人名簿に登録されるには、荒尾市で住民票を作成した日(転入の届け出をした日)から令和7年1月18日までに3カ月以上引き続き住民登録がある日本国民であることが必要です。
- 選挙権を停止されていないこと
※市外に転出した人は投票できません。



●投票所入場券

- 投票所入場券は、1人1枚ずつ郵送しますので、投票日には投票所入場券を持って投票所にお越しください。
- 入場券を忘れたり紛失された人、届かない人は投票所で係員に申し出てください。再発行して投票できます。

●投票用紙

- 荒尾市長選挙…記号式(あらかじめ投票用紙に印刷された候補者氏名の上の欄に○の印をつける)
※ただし期日前投票では自書式です。
- 荒尾市議会議員補欠選挙…自書式(候補者氏名を記入する)

●期日前投票 期間 1月20日(月)～1月25日(土)

選挙当日に仕事やレジャーなどで投票所へ行くことができないと見込まれる人は、期日前投票ができます。期日前投票の際は、「投票所入場券」裏面の期日前投票宣誓書を事前に記入しておく、受付が早く済みます。

■場所と時間

- 市役所 1階 11号会議室 8時30分～20時
※投票日当日(1月26日)は、第2投票区(上小路、宮内、宮内出目東・西、東宮内、大平町一・二・三丁目)以外の方は市役所では投票できませんので、ご注意ください。
- ゆめタウンシティモール 2階 シティホール 10時～19時

八幡地区
あさひだくひろ
旭田 國浩会長

本協議会は、13行政区の区長の多大な協力のもと、文化・スポーツ・健康・安全・環境と目的に応じた5部会を設定し、活動を展開しています。「八幡に住んで良かった」という思いに応えられるよう、切磋琢磨している日々です。

●**主な行事** やはたの祭り、健康推進大会、防災ウォーキングなど



府本地区
やまさきかずよし
山崎 和義会長

本協議会は、環境、ふれあいなどの6部会からなり、多くの活動を行っています。その中でも「カライモ掘り大会」は、地区外の参加者も多く、賑わいます。今後も、地域の活性化や住民の相互理解・親睦を深めるため、活動していきます。

●**主な行事** 紅葉狩りウォーク、カライモ掘り大会、地区敬老会など



平井地区
うちのしゅうじ
内野 修治会長

平井地区は、12行政区に約3,000人が住んでいます。本協議会では、桜の季節に関川に架かる岩本橋で鯉のぼりの掲揚イベントを実施しています。地区内の中心の平井小は市内で最も歴史があり、昨年度は開校150周年の記念行事を開催し、一段と地域住民の絆が深まりました。

●**主な行事** 鯉のぼり掲揚、史跡探訪ウォーキング、防災イベントなど



万田中央地区
たなかかずひろ
田中 一大会長

本協議会は、旧第三小学校区で、地区内には世界遺産の「三池炭鉱万田坑」があります。今後、地域の活性化を推進するために、旧三小跡地グラウンドを十分に活用し、子どもたちが元気に遊べるような場所をつくることで、明るい街づくりを目指したいと考えています。

●**主な行事** ミニ門松作り、自主防災訓練教室、どんどや・もぐらうちなど



万田地区
かわべけいせん
河部 啓宣会長

万田地区は、荒尾の玄関口である荒尾駅、約1,900株のバラが咲き誇る「おもやい市民花壇」があり、地域住民のつながりが深い地区です。本協議会では、健康で明るい地域づくりを目指し、グラウンドゴルフ大会やどんどやなどさまざまなイベントを行っています。

●**主な行事** 大グラウンドゴルフ大会、夕方市、見守り隊活動など



荒尾地区
こやなぎあきゆき
小柳 昭幸会長

本協議会は、文化・体育行事、健康福祉、環境、防災安全など、地区の団体をまとめた部会を通じ、地区の住みよい共助のコミュニティ作りを目指し、協力し合い、隣近所に手を差し伸べられる明るい関係ができるよう、日々活動しています。

●**主な行事** 校区レクリエーション大会・文化祭、ペタンク大会、一小校区元気づくり委員会への協力(音と光の祭典など)



荒尾市では地区協議会の運営を支援しています

「地区協議会」は、これから荒尾市がより魅力あるまちに発展していくために、また多様化する社会的な課題解決のために今後ますます必要となってきます。興味がある人、住んでいる地域の活動をもっと詳しく知りたい人は、くらしいきき課までお気軽にご連絡ください。

●**くらしいきき課 地域協働係**
☎57-7163

地区協議会一覧



12地区の地域住民が力を合わせて活動しています!



私のまちの地区協議会

市内の地区協議会をご紹介します!

地区協議会は、旧小学校区12地区ごとに、各自治会、民生児童委員協議会、小中学校、PTA、消防団、元気づくり委員会やその他の地域団体など、その地域で暮らす住民達が中心となって設立された組織です。それぞれの地域の暮らしを守るため、地域課題の解決に向け、地域の環境美化活動や防災・防犯活動、健康づくり・地域交流イベントなど、さまざまな取り組みを行っています。



さまざまな組織で成り立っています。

荒尾市地区協議会の組織イメージ図

桜山地区
よしむらとしゆき
吉村 敏行会長

桜山地区は、全世帯の約4割を市営住宅が占め、町内会をはじめ、げんきかい・老人会など各種団体と小学校が連携し、さまざまなイベントを実施し、地域住民のふれあいの場の創出と地域貢献活動で地域全体を盛り上げています。

●**主な行事** 防犯防災パトロール、地域ふれあいペタンク、桜山げんき会への協力(桜山ふれあいげんき祭り)など



清里地区
くろさきまさし
黒崎 雅司会長

現在、清里地区は空き家や高齢化が進み、その中で元気が出ることを模索し、今年度は本協議会主催で初めてとなる「きよざとの祭」を実施したところ、参加者がなんと700人ほど集まり、大いに盛り上がりました。今後も、玉ねぎ苗の販売や体を動かす行事などを企画したいと思っています。

●**主な行事** きよざとの祭、潮干狩り大会、グラウンドゴルフ大会など



有明地区
やすだのぶひこ
安田 信彦会長

11の行政区からなる本協議会は、地域の振興、融和を目指し運動会をはじめ、幅広い活動を展開しています。令和6年度は、有明小創立150周年記念事業に本協議会を中心に地域全体で積極的に取り組みました。

●**主な行事** 海岸清掃、親睦運動会、グラウンドゴルフ大会など



緑ヶ丘地区
いしまつきよし
石松 清会長

緑ヶ丘地区は、公共施設や商業・娯楽施設なども多く、暮らしやすい地区です。11の行政区で構成され、環境美化、シニア交流、ジュニア交流、防災の4つの部会を中心に各委員の協力のもと活動しています。毎年秋の「みどりまつり」は、緑ヶ丘小の6年生も運営に携わり、今年で11回目を迎えました。今後も地域の元気のために取り組みます。

●**主な行事** みどりまつり、eスポーツ大会、道路美化作業など



中央地区
なかむらやすひこ
中村 泰彦会長

中央地区は、市内でも最も世帯が多い地区で、地区内には80年前の戦争の記憶が残る施設(一般的にいう荒尾二造)がたくさんある地区です。本協議会の地域活動は2カ月に一回程度実施しています。今後の展望は、地域のみなさんが気軽に参加してもらえるような「春まつり」を新たに計画していきたいと考えています。

●**主な行事** 歩け歩け大会、グラウンドゴルフ大会、門松作りなど



井手川地区
からしままさはる
幸島 正春会長

井手川地区は、旧第四小学校区の区域で、世界遺産の万田坑・万田公園・三ノ宮神社などがある地区です。高齢化と少子化が進んでいますが、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、取り組みを進めていきたいと考えています。

●**主な行事** ウォーキング大会、ボウリング大会、地区パトロール巡視など

